

『令和8年度“信州の木”建築賞』募集要項

“信州の木”建築賞は、県産木材を活用し、木を活かす工夫やデザインなど優秀な建築物を表彰することにより、木造建築等に携わる技術者等のスキルアップを図るとともに、広く県民に木造建築等の魅力を発信し、その普及に寄与することを目的として、平成28年度に創設しました。

令和8年度は、下記により募集します。

主催

長野県

後援

公益社団法人長野県建築士会、一般社団法人長野県建築士事務所協会、
公益社団法人日本建築家協会関東甲信越支部長野地域会、
信州建築構造協会、長野県木材協同組合連合会

募集期間

令和8年5月21日(木)～令和8年7月21日(火)【必着】

募集対象

県内にある建築物のうち、以下のすべてに該当するもの

- (1) 次のいずれかに該当する建築物であること
 - ① **木造建築物**
木材利用の効果や魅力が伝わるもの
構造耐力上主要な部分に木材を活用した建築物（混構造を含む）
 - ② **木質化等を図った①以外の建築物**
構造耐力上主要な部分が木材以外の構造であり、当該構造部を木材で被覆している建築物、又は構造耐力上主要な部分以外の内外装材（仕上げ材）等に木材を使用するなど、木材の特徴を活かした木質化が図られた建築物
- (2) **延べ面積300平方メートルを超えるもの**であること（用途は問いません）
- (3) **県産木材**（製材品のほか、集成材、LVL、CLT等を含む）を**活用**していること（使用量は問いません）
- (4) **平成22年4月1日から令和8年5月31日まで**に、次のいずれかの工事が完了した建築物であること
 - ① 新築工事
 - ② 増改築工事（増改築部分の延べ面積が300平方メートルを超えるもの）
- (5) 過去において「“信州の木”建築賞」を受賞した作品でないこと

応募資格

募集対象の**建築主、設計者又は工事施工者**（設計者等が複数の場合は連名の応募もできます。）。ただし、応募にあたっては、建築主、設計者及び工事施工者の同意を得た上で申し込んでください。

表彰

最優秀賞 …………… 1点程度
優秀賞 …………… 数点

表彰・公表

最優秀賞及び優秀賞は、記念の木製盾等を贈呈して表彰します。

受賞作品は長野県のホームページ等に掲載し、広く県内外に周知を図ります。

表彰式・受賞者プレゼンテーション

表彰式を令和8年10月30日（金）に東北信地域で開催予定です。

表彰式では、最優秀賞等の受賞者の皆様に、作品について10分間程度のプレゼンテーションをお願いする予定です。（会場等に展示するパネル作成についてもお願いする予定です。）

審 査

審査委員会（敬称略、五十音順）

委員長	五十田 博	京都大学生存圏研究所
委員※	江口 信行	公益社団法人長野県建築士会
	島田 直政	長野県木材協同組合連合会
	土屋 正明	一般社団法人長野県建築士事務所協会
	藤松 幹雄	公益社団法人日本建築家協会関東甲信越支部長野地域会
	山田 憲明	信州建築構造協会

※ 委員は変更する場合があります。

審査基準（主な評価点）

① 【建築計画・設計等の工夫】

- ・ 建築主、設計者又は工事施工者の想いを実現するための建築計画・設計等の工夫がされていること

② 【県産木材の活用】

- ・ 県産木材を積極的に活用するとともに、構造材や仕上げ材に限らず、建具や家具などにも木材を取り入れ、木の特徴や良さを活かした空間づくりの工夫がなされていること
- ・ 木材調達の工夫や木材利用の仕掛けがなされているなど、林業、木材産業の振興に寄与していること

③ 【地域貢献の工夫】

- ・ 地域の事業者や技能者が主体となってかわり、木造建築等の技術の継承や発展につながること
- ・ 多方面の者と協力をしつつ、地域に発展させるための工夫を凝らしていること
- ・ デザインに優れ、地域の文化や風土、まちなみや周辺の景観と調和がとれていること

④ 【独自の取組・提案】

- ・ 独自性のある工夫や新たな提案がなされていること

審査方法

- **一次審査〈書類選考〉 8月4日（火）**
 - ・「応募書類」による書類選考を行います。
 - ・二次審査対象作品を選出します。
- **二次審査〈現地審査〉 9月14日（月）・15日（火）**
 - ・二次審査対象作品の現地審査（建物内外）を実施させていただきます。なお、応募者等に、説明を求めることがあるため、現地での立ち会いをお願いします。
- **受賞作品の決定（二次審査後速やかに）**

応募方法

応募書類等

応募書類（応募概要書及び応募シート）に必要な事項を記入し、以下のいずれかの方法でご提出ください。

- **電子申請**
 - ・申請に必要な書類を電子データとしてご準備いただいた上で、ながの電子申請サービス（下記URL）より申請をお願いします。【100MBまで】
https://apply.e-tumo.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=71052
 - ・ながの電子申請サービスによる申請が困難な場合は、メール（お問合せ・応募書類送付先に記載あるE-mail）より申請をお願いします。（容量が大きい場合は、ファイル転送サービス等をご活用ください。）なお、メールで提出した場合は、到達したことを電話で確認してください。
- **郵送**
 - ・電子データをDVD-R等へ保存して、事務局まで郵送（宅配便可）。また、DVD-R等は保護材等により配慮してください。
- **応募書類**

次の書類の excel ファイルまたは PDF ファイル及び、**応募シートに使用した写真データ**を、DVD-R 等（1枚を目安）により提出してください。

応募概要書	・応募者、連絡先、作品概要、関係者、応募作品説明等を記入
応募シート （2枚以内）	・2枚の 枠内 で、 表現方法は自由 です。 （A3サイズで審査することに留意ください。） <ul style="list-style-type: none">○ 必須：配置図・平面図、写真（内観1枚以上、外観（近景）1枚以上、外観（遠景）1枚以上）○ 適宜：立面図・断面図ほか、コメント、 （審査基準を参考に）工夫した点の説明 等

- ※ **紙ベースでの提出は不要**です。
- ※ Excel ファイルの場合は、拡張子を.xlsx または .xls としてください。
- ※ 圧縮ファイルの場合は、ZIP ファイルとしてください。

注意事項

- 応募書類
- 送料は応募者負担となります。送料が受取人払いのものは受領できません。
- 応募締切は**令和8年7月21日(火)【必着】**です。
- 郵送中の破損、遅延等については応募者の責任とします。
- 電子メールで提出した場合は、到達したことを電話で担当者に確認してください。
- 図面等の縮尺、色彩は自由とします。
- 応募書類以外の追加された資料は無効となります。
- 使用言語は日本語のみとします。
- 応募書類等は、返却いたしません。また、建築住宅行政の啓発活動のために利用させていただく場合がありますので、御理解、御協力をお願いします。
- 応募書類に記載の情報・写真についての公共印刷物（応募作品集、長野県ホームページ等）への使用権は、主催者（県）に帰属します。
 - ※ 応募作品の全てを応募作品集にまとめる予定です。必要に応じて、情報・写真についてご質問する場合がありますので、御理解、御協力をお願いします。
- 写真などについて、著作権等の問題が生じないよう提出前に必要な手続きを済ませてください。
- 一次審査通過作品には現地審査資料として、図面等の追加書類を求めることがあります。
- 二次審査（現地審査（建物内外））を原則、実施させていただきます。建築主、設計者又は工事施工者へヒアリングを実施させていただきますので、現地での立ち合いをお願いします。なお、現地審査は事務局が指定する日となります。
- 募集要項に記載されている要件、注意事項等に適合していない応募については、審査対象となりませんのでご注意ください。
- 作品の応募については、複数応募していただいて支障ありません。（作品ごとに応募してください）
- 応募されました作品の一次審査の結果については、指定されたメールアドレスあてに通知します。（8月中旬予定）
- 本選考に係る審査の過程は、非公表とします。

お問合せ・応募書類送付先

〒380-8570（長野県庁専用） 長野市大字南長野字幅下692-2
長野県 建設部 建築住宅課内「“信州の木”建築賞」事務局（担当：阿部）
TEL 026-235-7319 FAX 026-235-7479
E-mail kenchiku-kikaku@pref.nagano.lg.jp